

平成29年度 第3回定例会議

会期6日間 6月6日～6月12日

一般質問を土・日に行い47人に傍聴していただきました。

初日に、大津町税条例の一部改正など5件の専決処分が報告され質疑後、全員賛成で可決しました。その後、各補正予算などの議案6件と陳情1件を各委員会に付託し、現地調査を行い、審議の結果、原案通り可決しました。その他、2件の議員発議を可決、また、追加議案として、一般会計補正予算と人事案件を14件同意可決しました。一般質問は9人が行いました。



Pick Up

町のホームページが新しくスマートフォン対応になります。

スマートフォンからのアクセスに対応する事により災害時の情報発信に万全の体制を構築するとともに、観光情報の発信などにホームページが効果的に活用されます。

ホームページのリニューアルについて、こんな質疑がありました（要旨）

- Q 業務の中で情報通信（IT）技術の活用が増えている。今後はITに詳しい人材が必要なのではないか。
- A 大きな自治体では専門的な職員がいるようだ。町の規模では難しいが人材を育成することは必要だ。
- Q 住民が自分の住む町のホームページに愛着を持てるように、デザインなどを公募できないか。
- A 住民のかかわり方や、役場との双方向のやりとりなど、今後、ホームページの内容を検討する。
- Q リニューアルするのはいつ頃か。ワークショップなどで住民の意見を聞くことは考えているのか。
- A 29年度内完成させる。住民のかかわり方は検討する。

議員発議 1号

ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書を提出します。

提案理由

ギャンブル等依存症による自己破産、家庭崩壊、犯罪などの深刻な問題があったにもかかわらず、国はその実態を十分に把握して来なかった。国は、ギャンブル等依存症の実態把握を進め、ギャンブル等依存症対策基本法の制定などの抜本的強化に取り組むべきである。

議員発議 2号

熊本地震被災者の生活・住宅再建に関する意見書を提出します。

提案理由

熊本地震から1年が経過したが、被災者は現在も仮設住宅や借り上げ住宅、あるいは雨漏りの修理も出来ない自宅で生活している。再建するにもお金がなく、被災者だけの努力では限界もあり、再建は進んでいないのが現状である。そこで支援金の増額と新たな補助を設けるべきである。

討論をチェック

このような理由で意見書の提出に賛成・反対しました（要旨）

ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書について

反対 荒木 俊彦 議員
意見書にある「特定複合施設区域の整備推進に関する法律」とは、私は「カジノ解禁推進法」だと思っている。ギャンブル依存症が増えるから心配だと言うのであれば、カジノ・博打を公認する法律そのものに反対・廃止の声を上げるべきである。

賛成 永田 和彦 議員
ギャンブルは自己責任であるものだが、苦しんでいる人がいるのであるのならギャンブル依存症を未然に防ぐ対策を推進することは必要である。カジノは、観光産業に大きな影響があるもので賛否はそれぞれにある。

熊本地震被災者の生活・住宅再建に関する意見書について

反対 豊瀬 和久 議員
個別に実情が違う、何をいくらにして欲しいという予算の裏づけと具体性が無い。地震直後ならともかく、被害地域の実情や被害の大きさに応じて対応が進んできている中で、パフォーマンスをするための意見書は提出するべきではない。

賛成 荒木 俊彦 議員
私の地元では35戸解体されたが、半分が建て替えできるかどうか心配だ。現在の被災者生活再建支援金は、住宅が全壊で建て直した場合、最高300万円で、とても足りない。被災者の生活再建のために制度の改正充実が必要だ。